

平成30年宇治田原町議会運営委員会

平成30年12月10日

午前9時開議

議事日程

日程第1 平成30年度4回(12月)定例会について

①追加提出議案について

②議事日程(第2号)について

③その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	8番	松本健治	委員
副委員長	3番	今西久美子	委員
	1番	山内実貴子	委員
	6番	原田周一	委員
	9番	谷口重和	委員
	12番	谷口整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前9時00分

○委員長（松本健治） おはようございます。

早朝よりお集りいただきまして、大変ありがとうございます。今日はかなり冷え込んでおりますので、くれぐれも皆さんご自愛いただきたいというふうに思います。

それでは、本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方には、ご出席ありがとうございます。

本日の委員会は、平成30年第4回定例会における追加提出議案につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。座らせていただきます。

それでは、ここで副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さんおはようございます。

議会運営委員会を開催いただきますに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

まず、今委員長のほうからございましたけれども、今日は非常に寒さも厳しくなってきているところがございますので、委員各位には、ますますお体にはご自愛いただきまして、ご活躍いただきますようよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そうした中、本日はまた10時から一般質問ということで、非常にご多忙の中をお願いいたしまして、議会運営委員会を開催いただきまして、松本委員長、また今西副委員長のもと、ひとつお世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

今回、委員長のほうからございましたけれども、追加議案のほうを3件お願いいたしまして、後ほど提案説明をさせていただきますけれども、いずれも新庁舎に係ります件でございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますけれども、開会に当たりましてのご挨拶にさせていただきますというふうに思います。お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、平成30年第4回定例会についてを議題といたします。

追加提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、大変お世話になります、いずれも新庁舎の件でございますけれども、今回追加議案ということで、契約関係を3件お願ひしたいということで、

1 1月にいずれも入札のほうをいたしまして、いよいよ本契約を締結いたしたいということで、今回お願いをしていきたいというふうに思っております。

まず、議案書のほうでございますけれども、議案第79号、社会資本整備総合交付金事業南北線道路工事（その2）の請負契約の締結についてということで、これにつきましては、安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、新市街地ゾーンとの連絡を図るため町道南北線の道路工事を行うもので、本工事一式を、山本健土木興業株式会社宇治田原営業所と6,922万8,000円で請負契約を締結しようとするものでございます。つきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いしていくものでございます。

続きまして、議案第80号、宇治田原町新庁舎建設工事請負契約の締結についてということで、現庁舎の施設設備の老朽化や狭隘化、耐震性能及び危機管理面、そしてバリアフリーへの対応等の課題を解決するため、災害発生時の拠点施設としての機能をあわせ持つ新庁舎建設工事を行うもので、本工事一式を、公成建設株式会社と15億2,820万円で請負契約しようとするものでございます。ついては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第81号、宇治田原中央公園調整池整備工事請負契約の締結について。

新庁舎建設に伴い、隣接する区域に防災機能を有した都市公園を整備するに当たり、先だって、流域河川である袋谷川並びに糠塚川への雨水排水の過度の流出を防ぐために調整池整備工事を行うもので、本工事一式を、株式会社本田建設と1億405万8,000円で請負契約をしようとするものでございます。ついては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づく工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いしたいと思います。以上でございます。

○委員長（松本健治） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。いかがでしょうか。よろしいですか。今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） すみません、南北線の工事の資料に平面図が2枚ついておりますが、2枚目の説明をしていただけますか。連絡道の一部も含むということによろし

いですか。2枚目の赤い部分。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいま今西副委員長からございましたけれども、図面のとおりでございます。

○委員長（松本健治） よろしいですか。今西副委員長。

○副委員長（今西久美子） 連絡道は連絡道で、別の工事ではなくて今回一緒に工事をするという、そういう意味ですか。それを含んだ金額ということですか。

○委員長（松本健治） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいま資料につけさせていただいているところの、今回工事をするところでございます。以上です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。谷口議長。

○議長（谷口 整） 今のに関連してなんですけれども、これの工事名の設定の仕方が、おかしいというのがええんかどうかわからんけれども、そもそも南北線というのは南北の路線やね。この連絡道は、贅田立川線やね。それを一つの工事でやらはるんやったら、例えば南北線道路工事（その2）ほかとかじゃないと、ここで、南北線（その2）になってるからこういう誤解を招くというか、表現の仕方がおかしいと思うのよ。これは予算の組み方なり入札の執行の仕方やと思うし、加えて言うならば、社会資本整備総合交付金事業、これは、国なり府の補助金のメニューやと思うのやけれども、工事名にすれば関係ない話やわな。ただ、補助金をもらうためにあえて名前をつけたんかどうか知らんけれども、南北線道路工事（その2）ほかとかやったらもっとわかりやすいし、これから予算の組み方なり、もうちょっとそこのところは検討してほしいと思います。というのは、補助金をもらうために、こんな名称をつけなあかんというふうになっているんですか。

○委員長（松本健治） 暫時休憩。

休 憩 午前9時10分

再 開 午前9時14分

○委員長（松本健治） 休憩前に引き続き、再開いたします。

先ほど議長の件については、そういうことで、次の委員会場でやっていただきたいと思ひますし、そのことを含めて言うていただく。ただ、名称については、ちょっと今後のこととして対応を考えていくということをお願いしたいと思ひます。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それでは、以上で、追加議案の提出議案について、終わりたいと思います。

議事日程第2について、事務局から説明をお願いしたいと思います。事務局。

○議会事務局長(村山和弘) それでは、配布させていただいております平成30年第4回宇治田原町議会定例会議事日程(第2号)につきまして、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成30年12月10日、本日、この後午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、一般質問につきましては、今回8名の議員さんが通告されておりますので、通告順で一般質問をしていただく予定をしております。

一般質問が終わりましたら、今説明のございました日程第2から日程第4にまでの追加提出議案ということで、一般議案契約関係3件につきまして、一括提案を予定させていただいております。

なお、この3議案につきましては、お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、全て総務建設常任委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても、付託前質疑後それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

議事日程第2号につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(松本健治) 説明が終わりましたので、委員の皆さん方から質疑をお受けいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、議事日程第2号について、終わりたいと思います。

その他、12月定例会について、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) じゃ、これで終了いたします。

日程第2、その他、何かございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) よろしいですか。

それじゃ、これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前9時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治